

化学物質管理ガイドライン(第5版)

Ver5.4

部品・材料関係

2018年 11月

山洋電気株式会社

化学物質管理 ガイドライン ーグリーン調達へのご協力のお願ひー

はじめに

近年 企業活動において環境への配慮が重視されており、各企業には人類と環境の調和を基本とした資源循環型社会の構築を求められています。
すなわち、品質 (Quality) 原価低減 (Cost) 納期厳守 (Delivery) に加え、環境保全 (Environment) のため、環境負荷の少ない製品を開発・提供することが、企業の社会的責務となっています。

当社は、地球環境を保全し、持続的経済発展を達成するための資源循環型社会を構築すべく、ISO14001の取得をはじめとした環境マネジメントの推進、および環境適合設計製品の開発・提供に取り組んでおります。

その一環として、環境に配慮した取り組みを実施されている取引先様から、環境負荷の少ない材料、部品等を購入する『グリーン調達』を推進していきます。

取引先様のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

1. 適用範囲

本ガイドラインは、当社製品に使用する部品・材料・半製品など購入品に適用する。

2. グリーン調達基準およびお願ひ

取引先においては、化学物質管理ガイドラインを満たす製品を当社へ納入すること。
納入製品について、別シート様式4に示す各書類を提出すること。

3. 基本方針および基準

納入する製品に、このガイドラインにおいて禁止された物質を使用することを禁止する。
製品に含有する環境影響化学物質については以下の3区分に従い管理される。

①RoHS指令含有禁止物質 (適合保証対象物質)

RoHS指令にて含有が禁止される10物質。適用除外用途については指令による。
調査票(様式2)においては、意図的な含有および不純物としての含有を含めて含有量と均質材料別含有率を提示すること。また同時に保証書(様式3・13)を提出すること。
なお、保証書には裏付け資料として均質材料別のICP・GC/MS等実測分析データを添付すること。安全データシート(SDS)は不可。

②-1 含有禁止物質 (非含有保証対象物質)

国内外法規制等により使用を禁止されている物質。
非含有であることを保証し、保証書(様式3)を提出すること。なお、含有がある場合は含有禁止物質含有報告書(様式5)を提出すること。

②-2 含有禁止物質 (意図的含有なし)

日本産業衛生学会で発がん物質(第一群)として指定された物質
特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 第1類物質(製造許可物質)
当社として製品への含有を禁止する物質。

③含有管理物質

当社として製品への含有を管理・削減する物質。
意図的に含有する場合に、含有量を提示すること。
なお、REACH規則のSVHC(高懸念物質)については、納入製品の総重量に対して0.1wt%以上含有している場合を「含有あり」とする。

4. 用語の定義

1) 意図的含有

製造者が製品の機能や品質を継続的に維持するため、意識して添加・充填・付着することをいう。なお、半導体製造工程等で、不純物を素材の特性を変える目的で使用する（ドーピング）は意図的含有として扱う。

2) 含有

意図的であるか否かを問わず、製品中に成分または残留物、付着物として化学物質が含まれる場合を含有として扱う。

3) 不純物

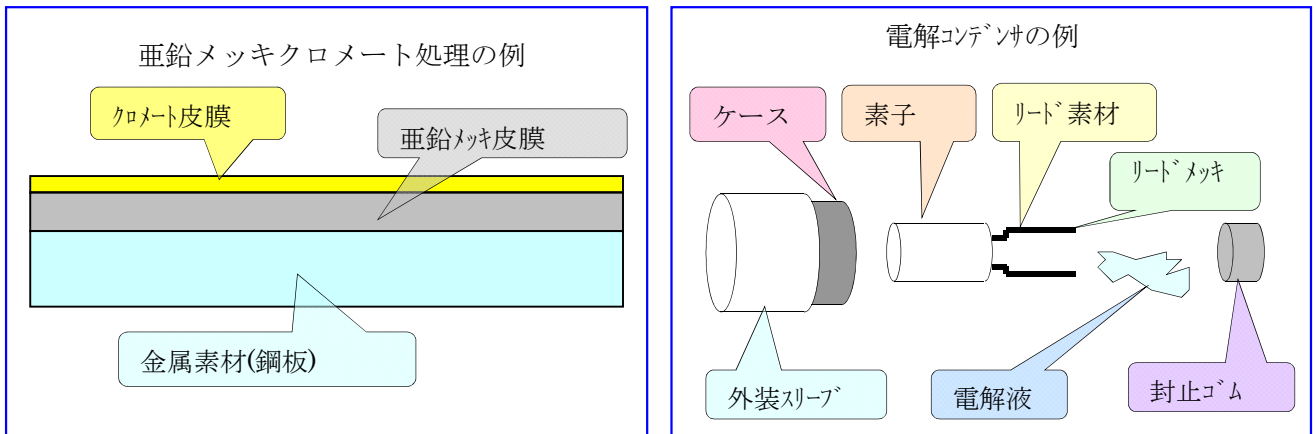
意図的な添加・充填・付着等をしていない場合や天然素材中に含有され工業材料としての精製過程で技術的に除去しきれない物質をいう。

4) 均質材料

機械的に異なる材料に分解できない材料

- ・機械的に分解とは、基本的にねじの取り外し、切断、粉碎、研削、研磨工程などの機械的行為により材料が分離されること。

均質材料の分解例



5. 環境影響化学物質：適用対象および出典

1) RoHS指令含有禁止物質について

RoHS指令指定の10物質

[DIRECTIVE 2011/65/EU OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 8 June 2011 on the restriction of the use of certain hazardous substances in electrical and electronic equipment]

当社へ納入される全ての製品について、以下の10物質を含有許容濃度を超過して含んではならない。（RoHS指令適用除外用途（付属書Ⅲ）を除く）

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ① カドミウム | ⑥ PBDE（ポリブロモジフェニルエーテル） |
| ② 鉛 | ⑦ DEHP（フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）） |
| ③ 六価クロム | ⑧ BBP（フタル酸ブチルベンジル） |
| ④ 水銀 | ⑨ DBP（フタル酸ジブチル） |
| ⑤ PBB（ポリブロモジフェニル） | ⑩ DIBP（フタル酸ジイソブチル） |

含有許容濃度範囲（（改訂指令2015/863）付属書Ⅱ）

- | | | | |
|---------|-----------|--------|-----------|
| ① カドミウム | : 100ppm | ⑥ PBDE | : 1000ppm |
| ② 鉛（※） | : 1000ppm | ⑦ DEHP | : 1000ppm |
| ③ 六価クロム | : 1000ppm | ⑧ BBP | : 1000ppm |
| ④ 水銀 | : 1000ppm | ⑨ DBP | : 1000ppm |
| ⑤ PBB | : 1000ppm | ⑩ DIBP | : 1000ppm |

※ PVCケーブルの鉛許容濃度：300ppm(Proposition 65)

*含有率は当該部位の均質材料毎の含有率（質量比）とする。

R o H S 指令適用除外用途 (付属書Ⅲ)

物質名	項目番号	除外項目	法律上の満了日	
			カテゴリ1-7,10	カテゴリ8,9,11
水銀	1	電球形 (コンパクト形) 蛍光灯に含まれる水銀で、(1パーナ-当たり) 以下の値を超えないもの		
	1(a)	一般照明用途で30W未満: 5mg	2011/12/31	2011/12/31
		一般照明用途で30W未満: 3.5mg	2012/12/31	2012/12/31
		一般照明用途で30W未満: 2.5mg	延長審議中	2021/7/21
	1(b)	一般照明用途で30W以上50W未満: 5mg	2011/12/31	2011/12/31
		一般照明用途で30W以上50W未満: 3.5mg	延長審議中	2021/7/21
	1(c)	一般照明用途で50W以上150W未満: 5mg	延長審議中	2021/7/21
	1(d)	一般照明用途で150W以上: 15mg	延長審議中	2021/7/21
	1(e)	一般照明用途で、環形または角型の形状で、管径が17mm以下	2011/12/31	2011/12/31
		一般照明用途で、環形または角型の形状で、管径が17mm以下: 7mg	延長審議中	2021/7/21
	1(f)	特殊用途: 5mg	延長審議中	2021/7/21
	1(g)	寿命が20000時間以上で30W未満の一般照明用3.5mg	2017/12/31	2017/12/31
	2(a)	一般照明用の直管型蛍光灯に含まれる水銀で、(1ランプ当たり) 以下の値を超えないもの		
	2(a)(1)	標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が9mm以下(例: T2): 5mg	2011/12/31	2011/12/31
		標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が9mm以下(例: T2): 4mg	延長審議中	2021/7/21
	2(a)(2)	標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が9mm以上17mm以下(例: T5): 5mg	2011/12/31	2011/12/31
		標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が9mm以上17mm以下(例: T5): 3mg	延長審議中	2021/7/21
	2(a)(3)	標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が17mm超28mm以下(例: T8): 5mg	2011/12/31	2011/12/31
		標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が17mm超28mm以下(例: T8): 3.5mg	延長審議中	2021/7/21
	2(a)(4)	標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が28mm超(例: T12): 5mg	2012/12/31	2012/12/31
		標準寿命の3波長域帯蛍光灯で、管径が28mm超(例: T12): 3.5mg	延長審議中	2021/7/21
	2(a)(5)	長寿命(25000時間以上)の3波長域帯蛍光灯: 8mg	2011/12/31	2011/12/31
		長寿命(25000時間以上)の3波長域帯蛍光灯: 5mg	延長審議中	2021/7/21
	2(b)	その他の蛍光灯に含まれる水銀で、(1ランプ当たり) 以下を超えないもの		
	2(b)(1)	直管型ハロゲンランプで、管径が28mm超(例: T10およびT12): 10mg	2012/4/13	2012/4/13
	2(b)(2)	直管形状でないハロゲンランプ(すべての管径): 15mg	2016/4/13	2016/4/13
	2(b)(3)	直管形状でない3波長域帯蛍光灯で、管径17mm超:(例: T9): 15mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31
		直管形状でない3波長域帯蛍光灯で、管径17mm超:(例: T9): 15mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21
	2(b)(4)	その他の一般照明および特殊用途のランプ(例: 誘導ランプ): 15mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31
		その他の一般照明および特殊用途のランプ(例: 誘導ランプ): 15mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21
	3	特殊用途の冷陰極蛍光灯 (CCFL) および外部電極蛍光灯 (EEFL) に含まれる水銀で、(1ランプ当たり) 以下の値を超えないもの		
	3(a)	単尺(500mm以下): 3.5mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31*
単尺(500mm以下): 3.5mgを超えないもの		延長審議中	2021/7/21	
3(b)	中尺(500mm超、1500mm以下): 5mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31	
	中尺(500mm超、1500mm以下): 5mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21	
3(c)	長尺(1500mm超): 13mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31	
	長尺(1500mm超): 13mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21	
4(a)	その他の低圧放電ランプに含まれる水銀(1ランプ当たり): 15mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31	
	その他の低圧放電ランプに含まれる水銀(1ランプ当たり): 15mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21	
4(b)	一般照明用途の高圧ナトリウム(蒸気)ランプで、改善演色評価数Raが60を超えるランプ内に含まれる水銀で、(1パーナ-当たり) 以下の値を超えないもの			
4(b)-I	P ≤ 155W: 30mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31	
	P ≤ 155W: 30mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21	
4(b)-II	155W < P ≤ 405W: 40mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31	
	155W < P ≤ 405W: 40mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21	
4(b)-III	P > 405W: 40mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31	
	P > 405W: 40mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21	
4(c)	その他の一般照明用途の高圧ナトリウム(蒸気)ランプに含まれる水銀で、(1パーナ-当たり) 以下の値を超えないもの			

物質名	項目番号	除外項目	法律上の満了日	
			カテゴリ1-7,10	カテゴリ8,9,11
水銀	4(c)-I	$P \leq 155W$: 25mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31
		$P \leq 155W$: 25mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21
	4(c)-II	$155W < P \leq 405W$: 30mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31
		$155W < P \leq 405W$: 30mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21
	4(c)-III	$P > 405W$: 40mgを超えるもの	2011/12/31	2011/12/31
		$P > 405W$: 40mgを超えないもの	延長審議中	2021/7/21
	4(d)	高圧水銀(蒸気)ランプ(HPMV)に含まれる水銀	2015/4/13	2015/4/13
	4(e)	金属ハロゲン化物ランプ(MH)に含まれる水銀	延長審議中	2021/7/21
4(f)	付属書に特に定められていないその他の特殊用途の放電ランプに含まれる水銀	延長審議中	2021/7/21	
4(g)	標識や看板、専門家による装飾又は建築の照明、及び照明芸術作品に使用される手作りの発光放電管の中にある水銀であって、水銀の内容は以下に限定される： (a) 一對の電極に対し20mg、それにチューブの長さ1cmにつき0.3mgを加算。但し20℃以下の温度に曝される屋外用及び屋内用に対しては、80mgを超えてはならない； (b) 一對の電極に対し15mg、それこチューブの長さ1cmにつき0.24mgを加算。しかし、屋内用は全て80mgを超えてはならない。	延長審議中	延長審議中	
鉛	5(a)	CRT(ブラウン管、冷極線管)のガラスに含まれる鉛	2016/7/21	2021/7/21
	5(b)	ガラス蛍光管であって鉛含有量が0.2wt%を越えないもの	延長審議中	2021/7/21
	6(a)	機械加工のために合金成分として鋼材中および亜鉛めっき鋼中に含まれる0.35wt%までの鉛	2019/6/30	2021/7/21
	6(a)-I	機械加工のために合金成分として鋼材中に含まれる0.35wt%までの鉛、およびバッチ式溶融亜鉛メッキ鋼構成部品中に含まれる0.2wt%までの鉛	2021/7/21	適用なし
	6(b)	合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4wt%までの鉛	2019/6/30	2021/7/21
	6(b)-I	鉛を帯びたアルミニウムスクラップのリサイクルから派生することを条件として、合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4wt%までの鉛	2021/7/21	適用なし
	6(b)-II	機械加工目的のために合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4wt%までの鉛	2021/5/18	適用なし
	6(c)	鉛含有量が4wt%以下の銅合金	2021/7/21	2021/7/21
	7(a)	高融点はんだに含まれる鉛(すなわち鉛含有率が85wt%以上の鉛ベースの合金)	2021/7/21	2021/7/21
	7(b)	サーバ、記憶装置、記憶アレイシステム、信号切り替え・送受信・伝送および電気通信ネットワーク管理用のネットワーク基盤設備向けのはんだに含まれる鉛	2016/7/21	2021/7/21
	7(c)-I	コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラス中またはセラミック中に鉛を含む電気電子部品(例：圧電素子)、もしくはガラスまたはセラミックを母材とする化合物中に鉛を含む電気電子部品	2021/7/21	2021/7/21
	7(c)-II	定格電圧がAC125VまたはDC250Vまたはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	2021/7/21	2021/7/21
	7(c)-III	定格電圧がAC125VまたはDC250V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	2013/1/1	2013/1/1
	7(c)-IV	集積回路またはディスクリット(単機能)半導体の一部であるコンデンサ用のPZTベースの誘電セラミック材料中の鉛	2021/7/21	2021/7/21
カドミウム	8(a)	ワットショットペレット型のサーマルカットオフに含まれるカドミウムおよびその化合物	2012/1/1	2012/1/1
	8(b)	電気接点に含まれるカドミウムおよびその化合物	延長審議中	2021/7/21
六価クロム	9	吸収型冷蔵庫中の炭素鋼冷却システムの腐食防止用に、冷却溶液に含まれる重量比0.75%までの六価クロム	延長審議中	2021/7/21
鉛	9(b)	暖房、換気、空調および冷却機(HVACR)用の冷媒を含むコンプレッサ向けのベアリングジェルおよびブッシュ中の鉛	適用なし	2021/7/21
	9(b)-(I)	暖房、換気、空調および冷却機(HVACR)用の9kW以下の所定の電氣的電源入力を持つ、冷媒を含む密封スクロールコンプレッサ向けのベアリングジェルおよびブッシュ中の鉛	2019/7/21 (1のみ)	適用なし
	11(a)	ガラスセラミック・セラミック・システムに使用される鉛	2010/9/24	2010/9/24
	11(b)	ガラスセラミック・セラミック・システム以外に使用される鉛	2013/1/1	2013/1/1
	12	熱伝導モジュールCリング用のコーティング剤としての鉛	2010/9/24	2010/9/24
	13(a)	光学的目的で用いられる白ガラス中の鉛	2021/7/21	2021/7/21
鉛/カドミウム	13(b)	長射率標準に用いられるフィルターガラスおよびガラス中のカドミウムおよび鉛	2018/7/6	2021/7/21
鉛	13(b)-(I)	イオン着色光学フィルターガラスタイプ中の鉛	2021/7/21	適用なし
カドミウム	13(b)-(II)	特筆すべき光学フィルターガラスタイプ中のカドミウム。本附属書の39項に該当する用途は除外	2021/7/21	適用なし
鉛/カドミウム	13(b)-(III)	反射標準物質用のグレーズに含まれるカドミウムおよび鉛	2021/7/21	適用なし

物質名	項目番号	除外項目	法律上の満了日	
			カテゴリ1-7,10	カテゴリ8,9,11
鉛	14	マイクロプロセッサのピンとパッケージ結合用に3要素以上で構成されるはんだで、鉛含有率が重量比80%以上85%未満のものに含まれる鉛	2011/1/1	2011/1/1
	15	半導体ダイと集積回路フリップチップパッケージ内のキャリア間に実行可能な電気接続を形成するためのはんだに含まれる鉛	延長審議中	2021/7/21
	16	シリケートコート管を伴う直管型白熱ランプに含まれる鉛	2013/9/1	2013/9/1
	17	専門家用の電子複写用途に使用される高輝度放電(HID)灯中の放射物質としてのハロゲン化鉛	2016/7/21	2021/7/21
	18(a)	SMS((Sr, Ba) ₂ MgSi ₂ O ₇ :Pb)などの蛍光物質を含むジアゾ複写、リソグラフィ、捕虫器、光化学プロセスおよび硬化プロセス用の特殊灯として使用される場合の、放電灯の蛍光粉体の活性体としての鉛(重量比1%以下の鉛)	2011/1/1	2011/1/1
	18(b)	放電灯がBSP(BaSi ₂ O ₅ :Pb)などの蛍光物質を含む日焼け灯として使用される場合の放電灯の蛍光粉体の活性体としての鉛(重量比1%以下の鉛)	延長審議中	2021/7/21
	19	特定組成中の主要アマルガムとしてPbBiSn-HgおよびPbInSn-Hgを伴う鉛と、超小型省エネ灯(ESL)中の補助アマルガムとしてのPbSn-Hgを伴う鉛	2011/6/1	2011/6/1
	20	液晶ディスプレイ(LCD)に使用されるフラット蛍光灯の前面および後面基体の結合用ガラスに含まれる酸化鉛	2011/6/1	2011/6/1
鉛/ カドミウム	21	ホウケイ酸ガラスやソーダ石灰ガラスなどのガラス上へのエナメル塗布用印刷インクに含まれる鉛およびカドミウム	延長審議中	2021/7/21
鉛	23	ピッチ0.65mm以下のコネクタを除くフライングピッチ部品の最終処理に含まれる鉛	2010/9/24	2010/9/24
	24	円板形および平面アレー形セラミック多層コンデンサの機械加工された貫通穴のはんだ付け用はんだに含まれる鉛	2021/7/21	2021/7/21
	25	構成要素、特にシールフリット、フリットリングに使用される表面伝導型電子放出素子ディスプレイ(表面電界ディスプレイ:SED)に含まれる酸化鉛	2016/7/21	2021/7/21
	26	ブラックライトブルー(BLB)ランプのガラス筒に含まれる酸化鉛	2011/6/1	2011/6/1
	27	高出力ラウドスピーカー(音響パワーレベル125dB SPL以上で数時間の使用を意図して設計されたもの)に使用されるトランスデューサ用のはんだとしての鉛合金	2010/9/24	2010/9/24
	29	閣僚理事会指令69/493/EECの付属書I(カテゴリ1,2,3,4)に定義されるクリスタルガラスに含まれる鉛	2021/7/21	2021/7/21
カドミウム	30	音圧レベルが100dB(A)以上の高出力ラウドスピーカーに使用されるトランスデューサ内の音声コイルに直接配置される導線の電気的/機械的はんだ接合としてのカドミウム合金	2016/7/21	2021/7/21
鉛	31	水銀フリーのフラット蛍光灯(例えば液晶ディスプレイ、設計または工業照明用に使用されるもの)の中で使用されるはんだ材に含まれる鉛	2016/7/21	2021/7/21
	32	アルゴンおよびクリプトンレーザ管用のウインドウアセンブリを形成するために使用されるシールフリットに含まれる酸化鉛	2021/7/21	2021/7/21
	33	電力変圧器中で使用される直径100μm以下の極細銅線のはんだ付け用はんだに含まれる鉛	2016/7/21	2021/7/21
	34	サーメット型トリマポテンショメータの素子に含まれる鉛	2021/7/21	2021/7/21
水銀	36	DCプラズマディスプレイ中の陰極スパッタリング防止剤として用いられる水銀。1ディスプレイ当たり最大30mgまで	2010/6/1	2010/6/1
鉛	37	ホウ酸亜鉛ガラス基板上に形成する高電圧ダイオードのめっき層に含まれる鉛	2021/7/21	2021/7/21
カドミウム	38	アルミニウム結合酸化バリウムに使用される厚膜ペーストに含まれるカドミウムおよび酸化カドミウム	2016/7/21	2021/7/21
	39	イルミネーションまたはディスプレイ・システム用途の色変換II-VI族化合物半導体LED(発光領域mm ² あたりのカドミウム<10μg)に含まれるカドミウム	2018/11/1	2018/11/1
	39(a)	表示照明用途における使用のためカドミウムを主成分とする半導体ナノクリスタル量子ドットのダウンシフトにおけるセレン化カドミウム(表示スクリーン領域mm ² あたり<0.2μgのカドミウム)	2019/10/31	適用なし
	40	プロフェッショナル用のオーディオ機器で利用されるアナログ・オプトカプラーのためのフォトレジスタ中のカドミウム	2018/12/31	2018/12/31
鉛	41	技術的な理由で、手持ち用燃焼エンジンのクランクケースかシリンダに直接取り付けなければならない点火モジュール、及びその他の電気・電子エンジン制御システムで使用されるプリント回路基板の電気及び電子部品のはんだの鉛及び終端仕上げの鉛(欧州議会と理事会指令97/68/ECのクラスSH:1, SH:2, SH:3)	延長審議中	延長審議中

(なお、2011/65/EU最新版付属文書等に準拠し、追加の適用除外用途も適用とする)

包装材料に関する事項
物質名：重金属 (水銀、カドミウム、六価クロム、鉛)
解説：当社製品に使用し顧客に提供する包装材に適用。
許容濃度：梱包又は梱包部品内に存在する鉛、水銀、カドミウム、六価クロムの合計濃度水準が100ppm以下であること

2) 含有禁止物質について

当社の含有禁止物質は、下記に基づき選定している。

2) - 1 含有禁止物質 (非含有保証対象物質)

1. 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 (モントリオール議定書対象物質)
2. 労働安全衛生法第55条(製造, 輸入, 使用の禁止)
3. 化審法 (化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律) 第1, 2種特定化学物質
4. ダイオキシン類対策特別措置法
5. REACH規則付属書XVII 制限物質等
6. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
7. 毒物及び劇物取締法 (特定毒物)
8. 健康と環境に有害な化学品およびその他の製品の製造、輸入、輸出、販売および使用の制限に関するノルウェー規則
9. 特定塩素系難燃剤 (バーモント州法)
10. カナダ特定有害物質禁止規則 (SOR/2012-285)
11. 包装廃棄物指令94/62/EC

2) - 2 含有禁止物質 (意図的含有なし)

1. 日本産業衛生学会で発がん物質 (第一群) として指定された物質
2. 特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 第1類物質 (製造許可物質)

適用除外項目

以下の用途については、含有禁止の適用除外とする。

物質名：砒素及びその化合物	
適用除外	・成分として砒素を含有する、化合物半導体・プリント基板の銅箔 ・1000ppm以下の不純物としてヒ素を含有する材料

物質名：ベリリウム及びその化合物	
適用除外	・ベリリウム銅合金、ベリリウム-ニッケル合金 ・1000ppm以下の不純物としてベリリウムを含有する材料

3) 含有管理物質について

当社の含有管理物質は、下記に基づき選定している。

1. 特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 第2類物質
2. 水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律
3. 地球温暖化対策の推進に関する法律
4. グリーン調達協議会 (JGPSI) 国内VT62474等
5. REACH規則付属書XVII 制限物質
6. REACH規則SVHC (高懸念物質)

以上

提出書類（注意事項）について

- ① 「環境影響化学物質（部品・材料）調査票（様式2）」
- ② 「REACH規則認可対象候補物質（SVHC）調査票（様式11）」
- ③ 「含有禁止物質含有報告書（様式5）」・・・様式5は含有禁止物質の含有がある場合のみ提出ください。

上記①②③の回答は電子メールでお願いします。

なお、回答者、責任者の所属、連絡先、E-MAILアドレスなどを必ず入力してください。

注：電子メールでご回答の場合、ファイル名には変換文字等を避けてください。

例：① ② I II ・・(株)(有) No. ～

- ④ 「RoHS指令規制有害物質に関する適合保証書および含有禁止物質の非含有保証書（様式3）」
- ⑤ 「RoHS指令追加規制4物質に関する適合保証書（様式13）」

上記④⑤は責任者の捺印後、PDFにして電子メールにて提出をお願いいたします。（電子印可）

なお、原紙の送付でも可能です。

- ⑥ RoHS10物質のICP等実測分析データ（電子メール回答）

部品を構成する「均質材料」毎に、ICP分析およびGC/MS等の高精度分析データを提出ください。

分析方法は、IEC62321を基本とします。蛍光X線（XRF）分析は不可です。

分析手順を示すフローチャートを必ず添付してください。

ICP分析は試料が完全に溶解したことを明記してください。

シリーズ等で使用材料が共通である部品については、出来るだけシリーズ単位で提出をお願いします。

なおその場合は、当社品目番号と各データとの関連が分かる一覧表等を添付してください。

- ⑦ JAMP（アティクマネジメント推進協議会）が運営するchemSHERPA-AI（成形品最新版）によるデータ提出

記入方法等の詳細については、chemSHERPAのHPをご覧ください。

<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/>

データはchemSHERPAのHPに掲載されている最新の「chemSHERPA成形品データ作成支援ツール」で作成し、shaiファイルで提出してください。成分情報と遵法判断情報の両方を必須とします。

「chemSHERPA成形品データ作成支援ツール」については下記URLよりダウンロードにて入手ください。

<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/tool/>

回答は電子メールでお願いします。

ハーネス（リード線コネクタ組立品）については、ハーネス単位でのデータではなく、リード線、コネクタ、端子等の使用部材単位での個別データを提出ください。

また金属加工部品等、単位質量あたりの含有物質情報が同一である部材については、材料（素材）単位でのデータ提出も可とします。

当社への問い合わせ先

- (1) 調査に対するご回答と問い合わせ先

山洋電気株式会社 資材 部
担当

住所：〒386-

長野県上田市

TEL：0268- -

FAX：0268- -

E-MAIL：

- (2) 化学物質に関する問い合わせ先：

山洋電気株式会社 テクノロジーセンター 技術開発担当役員付 担当 川上（西村）

TEL：0268-37-1726

E-MAIL：osamu.kawakami@sanyodenki.com

環境影響化学物質（部品・材料）調査票（様式2）

〈山洋電気品目番号〉		〈製品名〉		RoHS10対応(適合品:○、非適合品:×)	No.
〈製品型番〉		〈製品質量: g〉⇒	g		〈記入日〉 年 月 日
製造 メーカー	〈製造会社名〉	〈所在地〉	〈部署名〉	〈TEL〉	
	〈責任者名〉	〈担当者名〉	〈担当者E-MAIL〉		
お取 引先	〈会社名〉	〈所在地〉	〈部署名〉	〈TEL〉	
	〈責任者名〉	〈担当者名〉	〈担当者E-MAIL〉		

以下、エクセルで入力する場合「製品中の含有率」は自動計算します。緑色のセルのみ入力ください。手書きの場合は「製品中の含有率」も記入ください。

代替品がある場合は、代替品の含有内容をシートを分けて記入してください。

(1) RoHS指令含有禁止物質（RoHS指令適合保証対象物質：不純物を含みデータを提示下さい）

山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の 含有率 (ppm)	均質材料中の 含有率(ppm) 部位別記入	含有部位	使用目的(意図的使用か 不純物としての含有か記入 RoHS指令除外項目No. は明記)	備考 (含有 有の場合、削減予定時期 および代替型番を明記)	関係法令
153	《記入例》鉛及びその化合物	○	400	3000	32000	快削黄銅	切削性(意図的)RoHS除外項目6(c)	削減予定無し	RoHS指令、水濁法、廃掃法
	《記入例》↑	—	—	—	920000	高温はんだ	接合(意図的)RoHS除外項目7(a)	削減予定無し	↑
	《記入例》↑	—	—	—	2000	リード線	安定剤(意図的)	20**年12月削減予定	↑
	《記入例》↑	—	—	—	100	塗料	不純物	削減予定無し	↑
153	鉛及びその化合物								RoHS指令、水濁法、廃掃法
	↑								↑
	↑								↑
	↑								↑
46	カドミウム及びその化合物								RoHS指令、発がん性警告、 特化則第2類、水濁法、廃掃法
	↑								↑
28	六価クロム化合物								RoHS指令、発がん性警告、 水濁法、廃掃法
	↑								↑
181	水銀又はその化合物								RoHS指令、特化則第2類、 水濁法、廃掃法
	↑								↑
11	PBDE(ポリブロモジフェニールエーテル)								RoHS指令
	↑								↑
12	PBB(ポリブロモビフェニル)								RoHS指令
	↑								↑
504	DEHP(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))								RoHS指令(2015/863)
	↑								↑
505	BBP(フタル酸ブチルベンジル)								RoHS指令(2015/863)
	↑								↑
506	DBP(フタル酸ジブチル)								RoHS指令(2015/863)
	↑								↑
507	DIBP(フタル酸ジイソブチル)								RoHS指令(2015/863)
	↑								↑

(2) - 1 含有禁止物質（非含有保証対象物質：含有を禁止する。なお法令に閾値および適用項目がある場合はそれを適用とする）

適用法令名	含有の有無 (有○、無×)	備考
1. 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（モトリオン議定書対象物質）		物質の詳細は禁止物質含有報告書(様式5b)を参照のこと 含有がある場合は禁止物質含有報告書も記入・提出してください。
2. 労働安全衛生法第55条(製造、輸入、使用の禁止)		
3. 化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）第1、2種特定化学物質		
4. ダイオキシン類対策特別措置法		
5. REACH規則付属書XVII 制限物質等		
6. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律		
7. 毒物及び劇物取締法 「特定毒物」		
8. 製造、輸入、輸出、販売および使用の制限に関するノルウェー規則「PFOA」		
9. 特定塩素系難燃剤（パーモント州法）		
10. カナダ特定有害物質禁止規則（SOR/2012-285）「BNS T」		
11. 包装廃棄物指令94/62/EC （※山洋電気が出荷する製品を梱包する材料に適用）		

(2) - 2 含有禁止物質（意図的含有物質のデータを提示下さい）

山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の 含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
1. 日本産業衛生学会で発がん物質（第一群）として指定された物質								
26	エリオソール							発がん性警告
27	塩化ビニル(塩化ビニルモノマー:クロロエチレン)(PVCを除く)							発がん性警告、特化則第2類
30	鉱物油(未精製及び半精製品)							発がん性警告
31	コールタール							発がん性警告、特化則第2類
32	コールタールピッチ揮発物							発がん性警告
33	スス(煤)							発がん性警告
35	タルク(石綿繊維含有製品)							発がん性警告
36	2-ナフチルアミン							発がん性警告
37	ニッケル化合物(製錬粉塵)							発がん性警告
38	ヒ素および無機ヒ素化合物(半導体・プリント基板の銅箔を除くが、その使用がある場合も記入し除外と明記の事)							発がん性警告、水濁法、廃掃法 特化則第2類
39	ベンゼン							発がん性警告、特化則第2類、 水濁法、廃掃法、安衛法第55条 REACH規則付属書XVII
40	ベンゾトリクロリド							発がん性警告、特化則第1類
41	硫化ジクロルシエチル(マスタード・ガス・イソリット)							発がん性警告
43	エチレンオキシド(酸化エチレン)							発がん性警告、特化則第2類
73	石棉							発がん性警告、特化則第2類、安衛法
121	トリクロロエチレン							発がん性警告、特化則第2類
174	頁岩油(シェールオイル)							発がん性警告
175	木材粉塵							発がん性警告
177	1,3-ブタジエン							発がん性警告
257	結晶質シリカ(粉じんの恐れがあるもの)							発がん性警告
258	2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-p-ダイオキシン							発がん性警告
492	1,2-ジクロロプロパン							発がん性警告、特化則第2類
483	電離放射線							発がん性警告
2. 特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 第1類物質（製造許可物質）								
40	ベンゾトリクロリド							特化則第1類
56	ベリリウム及びその化合物(ベリリウム銅合金、 ベリリウム-ニッケル合金を除くが、その使用が ある場合も記入し除外と明記の事)							特化則第1類、廃掃法
66	ジクロロベンジン及びその塩							特化則第1類

山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
67	アルファナフチルアミン及びその塩							特化則第1類
68	PCB(ポリ塩化ビフェニル類)							特化則第1類
69	オルトトリジン及びその塩							特化則第1類
70	ジアニジン及びその塩							特化則第1類

(3) 含有管理物質 (意図的含有物質のデータを提示下さい)

山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
1. 特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 第2類物質								
7	臭化メチル							特化則第2類
27	塩化ビニル(塩化ビニルモノマー;クロロエチレン)(PVCを除く)							特化則第2類、発がん性勧告
29	クロロメチルエーテル							特化則第2類
31	コールタール							特化則第2類、発がん性勧告
38	砒素及びその化合物(半導体・プリント基板の銅箔を除くが、その使用がある場合も記入し除外と明記の事)							特化則第2類、発がん性勧告
39	ベンゼン							特化則第2類、発がん性勧告
42	アクリロニトリル							特化則第2類
510	カドミウム及びその化合物							特化則第2類、RoHS指令
58	ホルムアルデヒド							特化則第2類
61	硫酸ジメチル							特化則第2類
71	アクリルアミド							特化則第2類
72	アルキル水銀化合物							特化則第2類、水濁法、廃掃法
74	エチレンジアミン							特化則第2類
75	塩素							特化則第2類
76	オースミン							特化則第2類
77	オルト-フタロジニトリル							特化則第2類
78	クロム酸及びその塩							特化則第2類
79	5酸化バナジウム							特化則第2類
81	シアン化カリウム							特化則第2類
82	シアン化水素							特化則第2類
83	シアン化ナトリウム							特化則第2類
84	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン							特化則第2類
85	重クロム酸及びその塩							特化則第2類
87	トリレンジイソシアネート							特化則第2類
88	ニッケルカルボニル/金属(Ni等)カルボニル							特化則第2類
89	ニトログリコール							特化則第2類
90	パラジメチルアミノベンゼン							特化則第2類
91	パラニトロトルエン							特化則第2類
92	弗化水素							特化則第2類
93	ペーパークロマトグラフィー							特化則第2類
94	ペンタクロロフェニル(別名PCP)又はそのナトリウム塩							特化則第2類
95	マセック							特化則第2類
96	マンガン又はその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)							特化則第2類
97	沃化メチル							特化則第2類
98	硫化水素							特化則第2類
511	水銀又はその化合物							特化則第2類、RoHS指令
204	コバルト及びその無機化合物							特化則第2類
260	エチレンオキシド							特化則第2類
470	インジウム化合物							特化則第2類
471	エチルベンゼン							特化則第2類
472	酸化プロピレン							特化則第2類
473	1,1-ジメチルヒドラン							特化則第2類
474	ニッケル化合物(粉状の物に限る)							特化則第2類
3	四塩化炭素							特化則第2類
121	トリクロロエチレン							特化則第2類
122	テトラクロロエチレン							特化則第2類
147	1,2-ジクロロエタン(二塩化エチレン)							特化則第2類、水濁法、廃掃法
155	ジクロロメタン(二塩化メチレン;メチレンクロライド)							特化則第2類、水濁法、廃掃法
469	1,4-ジオキサン							特化則第2類、水濁法
492	1,2-ジクロロプロパン							特化則第2類
493	ジメチル-2,2-ジクロロプロピルホスフェイト(別名DDVP)							特化則第2類
494	クロホルム							特化則第2類
495	スチレン							特化則第2類
496	1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)							特化則第2類
497	メチルイソブチルケトン							特化則第2類
512	ナフタレン							特化則第2類
513	リフラクトールセラムックファイバー							特化則第2類
525	オルトトルイジン							特化則第2類
541	三酸化ニアンチモン							特化則第2類
2. 水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
72	アルキル水銀化合物							水濁法、廃掃法、特化則第2類
147	1,2-ジクロロエタン(二塩化エチレン)							水濁法、廃掃法
151	シアン化合物							水濁法、廃掃法
152	有機燐化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメチル及びEPNIに限る)							水濁法
155	ジクロロメタン(二塩化メチレン;メチレンクロライド)							水濁法、廃掃法
156	1,1-ジクロロエチレン							水濁法、廃掃法
157	シス-1,2-ジクロロエチレン							水濁法、廃掃法
158	1,1,2-トリクロロエタン							水濁法、廃掃法
159	1,3-ジクロロプロパン							水濁法、廃掃法
160	チウラム							水濁法、廃掃法
161	シマジン							水濁法、廃掃法
162	チオベンカルブ							水濁法、廃掃法
163	セレン及びその化合物							水濁法、廃掃法
261	ほう素及びその化合物							水濁法
262	ふっ素及びその化合物							水濁法
263	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物							水濁法
469	1,4-ジオキサン							水濁法
106	フェノール類							廃掃法
179	有機燐化合物 (ただし、水濁法No.152に挙げられているものを除く)							廃掃法
264	有機塩素化合物(PVCを除く)							廃掃法
265	銅又はその化合物							廃掃法
266	亜鉛又はその化合物							廃掃法
267	弗化物							廃掃法
268	ニッケル又はその化合物							廃掃法、REACH規則 付属書XVII、 JGPSSI
269	バナジウム又はその化合物							廃掃法
3. 地球温暖化対策の推進に関する法律								
166	CO ₂ (二酸化炭素)							温暖化対策推進法
167	CH ₄ (メタン)							温暖化対策推進法

山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令	
168	N ₂ O (亜酸化窒素)							温暖化対策推進法	
169	HFC _s (ハイドロフルオロカーボン)							温暖化対策推進法	
170	PFC _s (パーフルオロカーボン)							温暖化対策推進法	
171	SF ₆ (六フッ化硫黄)							温暖化対策推進法	
4. グリーン調達協議会 (JGPSSI) 国内VT62474等									
185	アンチモンその化合物							グリーン調達協議会	
204	コバルト及びその化合物							グリーン調達協議会、特化則第2類	
213	リウムおよびその化合物							グリーン調達協議会	
214	テルル及びその化合物							グリーン調達協議会	
238	ポリ塩化ビニル(PVC)							グリーン調達協議会	
246	臭素系難燃剤(PBB、PBDE、HBCDDを除く)							グリーン調達協議会	
247	ヒスマス及びその化合物							グリーン調達協議会	
248	クロム化合物(六価クロム・金属クロムを除く)							グリーン調達協議会	
514	フタル酸エステル類 グループ2(DIDP、DINP、DNOP)							グリーン調達協議会 REACH規則 付属書XVII	
58	ホルムアルデヒド							グリーン調達協議会、特化則第2類	
293	酸化ベリリウム(BeO)							グリーン調達協議会	
294	過塩素酸塩							グリーン調達協議会	
295	リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP)							グリーン調達協議会	
400	塩素系難燃剤 [2,2-ビス(4-クロロフェル)-1,3-プロパンジール]ビスオキシビスホスホン酸トリス(2-クロロエチル) リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル) リン酸2,2-ビス(4-クロロフェル)-3-クロロプロピルビス[2-クロロ-1-(4-クロロフェル)エチル]							グリーン調達協議会	
475	フタル酸ジイソデシル(DIDP)							プロポジション65	
476	フタル酸ジ-n-ヘキシル(DnHP)							プロポジション65	
523	フタル酸ジイソノニル(DINP)							プロポジション65	
5. REACH規則付属書XVII 制限物質									
341	ジオキシルス化合物 (納入品の重量に対してスズ換算0.1wt%以上の含有)							REACH規則 付属書XVII	
530	アゾ染料・顔料(特定アミンを形成するアゾ染料・顔料) (意図的使用は報告してください:管理用)							REACH規則 付属書XVII ドイツ日用品規制	
532	多環式芳香族炭化水素(PAH:付属書XVII物質) (意図的使用は報告してください:管理用)							REACH規則 付属書XVII	
6. その他									
455	赤りん							マイグレーション対策	
484	ビスフェノールA(BPA)							カナダ保健省	
7. ジブチルス化合物 閾値:均質材料に対し0.1wt%(1000ppm)を超える含有 (記入方法については、(1)RoHS指令含有禁止物質の記入例と同様)									
山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	均質材料中の含有率(ppm) 部位別記入	含有部位	使用目的	備考 (含有有の場合、削減予定時期 および代替型番を明記)	関係法令
490	ジブチルス化合物(均質材料のスズ含有率が重量比で0.1%を超える場合)								グリーン調達協議会

REACH規則認可対象候補物質 (SVHC) 調査票 (様式11)

(部品・材料)

〈山洋電気品目番号〉		〈製品名〉		RoHS10対応 (適合品:○、非適合品:×)	No.
〈製品型番〉		〈製品質量 : g〉 ⇒			〈記入日〉 年 月 日
製造 メカ	〈製造会社名〉	〈所在地〉		〈部署名〉	〈TEL〉
	〈責任者名〉	〈担当者名〉		〈担当者E-MAIL〉	
お取 引先	〈会社名〉	〈所在地〉		〈部署名〉	〈TEL〉
	〈責任者名〉	〈担当者名〉		〈担当者E-MAIL〉	

以下、エクセルで入力する場合「製品中の含有率」は自動計算します。緑色のセルのみ入力ください。手書きの場合は「製品中の含有率」も記入ください。

代替品がある場合は、代替品の含有内容をシートを分けて記入してください。

REACH規則SVHC (高懸念物質) (納入品の重量に対して0.1wt%以上含有している場合を「含有あり」とします。)

山洋 No.	化学物質名	CAS No.	EC No.	含有の 有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の 含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
297	アントラセン Anthracene	120-12-7	204-371-1						物質No.1(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-1)
298	4,4'-ジアミノジフェニルメタン(DMA) 4,4'- Diaminodiphenylmethane	101-77-9	202-974-4						物質No.2(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-2)
299	フタル酸ジブチル(DBP) Dibutyl phthalate	84-74-2	201-557-4						物質No.3(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-3)
300	二塩化コバルト Cobalt dichloride	7646-79-9	231-589-4						物質No.4(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-4)
301	五酸化二砒素 Diarsenic pentaoxide	1303-28-2	215-116-9						物質No.5(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-5)
302	三酸化二砒素 Diarsenic trioxide	1327-53-3	215-481-4						物質No.6(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-6)
303	重クロム酸ナトリウム Sodium dichromate	7789-12-0, 10588-01-9	234-190-3						物質No.7(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-7)
304	ムスカキレン 5-tert-butyl-2,4,6-trinitro-m-xylene (musk xylene)	81-15-2	201-329-4						物質No.8(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-8)
305	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP) Bis(2-ethylhexyl)phthalate	117-81-7	204-211-0						物質No.9(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-9)
306	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD) Hexabromocyclododecane (HBCDD) and all major diastereoisomers identified (α-HBCDD, β-HBCDD, γ-HBCDD)	25637-99-4 3194-55-6 (134237-50-6) (134237-51-7) (134237-52-8)	247-148-4, 221-695-9						物質No.10(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-10)
307	短鎖型塩素化パラフィン(C10-C13)(SCCP) Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated Paraffins)	85535-84-8	287-476-5						物質No.11(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-11)
308	トリアチルスチンオキサイド(TBTO) Bis(tributyltin)oxide	56-35-9	200-268-0						物質No.12(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-12)
309	ヒ酸鉛 Lead hydrogen arsenate	7784-40-9	232-064-2						物質No.13(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-13)
310	フタル酸ブチルベンジル(BBP) Benzyl butyl phthalate	85-68-7	201-622-7						物質No.14(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-14)
311	トリエチルヒ酸 Triethyl arsenate	15606-95-8	427-700-2						物質No.15(第1次2008/10/28)	REACH規則 (1-15)
312	アントラセンオイル Anthracene oil	90640-80-5	292-602-7						物質No.16(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-1)
313	アントラセンオイル、ペースト、軽蒸留分 Anthracene oil,anthracene paste,distn. Lights	91995-17-4	295-278-5						物質No.17(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-2)
314	アントラセンオイル、ペースト、蒸留分 Anthracene oil,anthracene paste,anthracene fraction	91995-15-2	295-275-9						物質No.18(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-3)
315	アントラセンオイル、アントラセンロー Anthracene oil,anthracene-low	90640-82-7	292-604-8						物質No.19(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-4)
316	アントラセンオイル、ペースト Anthracene oil,anthracene paste	90640-81-6	292-603-2						物質No.20(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-5)
317	コールタルピッチ Coal tar pitch,high temperature	65996-93-2	266-028-2						物質No.21(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-6)
320	2,4-ジニトロトルエン 2,4-Dinitrotoluene	121-14-2	204-450-0						物質No.22(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-7)
321	フタル酸ジイソブチル(DIBP) Diisobutyl phthalate	84-69-5	201-553-2						物質No.23(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-8)
322	クロム酸鉛 Lead chromate	7758-97-6	231-846-0						物質No.24(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-9)
323	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(ピグメントレッド104) Lead chromate molybdatesulphate red(C.I. Pigment Red 104)	12656-85-8	235-759-9						物質No.25(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-10)
324	C.I.ピグメントイエロー-34 Lead sulfochromate yellow(C.I. Pigment Yellow 34)	1344-37-2	215-693-7						物質No.26(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-11)
325	リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP) Tris(2-chloroethyl)phosphate	115-96-8	204-118-5						物質No.27(第2次2010/1/13)	REACH規則 (2-12)
326	アクリルアミド Acrylamide	79-06-1	201-173-7						物質No.28(第2次2010/3/30)	REACH規則 (2-13)
344	トリクロロエチレン Trichloroethylene	79-01-6	201-167-4						物質No.29(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-1)
345	ホウ酸 Boric acid	10043-35-3, 11113-50-1	233-139-2, 234-343-4						物質No.30(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-2)
346	四ホウ酸二ナトリウム Disodium tetraborate, anhydrous	1303-96-4, 1330-43-4, 12179-04-3	215-540-4						物質No.31(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-3)
347	七酸化四ホウ素二ナトリウム、水和物 Tetraboron disodium heptaoxide, hydrate	12267-73-1	235-541-3						物質No.32(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-4)
348	クロム酸ナトリウム Sodium chromate	7775-11-3	231-889-5						物質No.33(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-5)
349	クロム酸カリウム Potassium chromate	7789-00-6	232-140-5						物質No.34(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-6)
350	二クロム酸アンモニウム Ammonium dichromate	7789-09-5	232-143-1						物質No.35(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-7)
351	二クロム酸カリウム Potassium dichromate	7778-50-9	231-906-6						物質No.36(第3次2010/6/18)	REACH規則 (3-8)
352	三酸化クロム、無水クロム酸(VI) Chromium trioxide	1333-82-0	215-607-8						物質No.37(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-1)
353	三酸化クロムおよびそのオリゴマーから生成される酸・クロム酸・クロム酸と重クロム酸のオリゴマー・重クロム酸 Acids generated from chromium trioxide and their oligomers,Chromic acid,Oligomers of chromic acid and dichromic acid,Dichromic acid	7738-94-5 13530-68-2	231-801-5 236-881-5						物質No.38(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-2)
354	硫酸コバルト(II) Cobalt(II) sulphate	10124-43-3	233-334-2						物質No.39(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-3)
355	硝酸コバルト(II) Cobalt(II) dinitrate	10141-05-6	233-402-1						物質No.40(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-4)
356	炭酸コバルト(II) Cobalt(II) carbonate	513-79-1	208-169-4						物質No.41(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-5)
357	酢酸コバルト(II) Cobalt(II) diacetate	71-48-7	200-755-8						物質No.42(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-6)
358	2-メトキシエタノール、メチルセロソルブ 2-Methoxyethanol	109-86-4	203-713-7						物質No.43(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-7)
359	2-エトキシエタノール、セロソルブ 2-Ethoxyethanol	110-80-5	203-804-1						物質No.44(第4次2010/12/15)	REACH規則 (4-8)
360	酢酸2-エトキシエチル 2-Ethoxyethyl acetate	111-15-9	203-839-2						物質No.45(第5次2011/6/20)	REACH規則 (5-1)
361	クロム酸ストロンチウム strontium chromate	7789-06-2	232-142-6						物質No.46(第5次2011/6/20)	REACH規則 (5-2)
362	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7~11の分岐および直鎖アルキルエステル類 1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C7-11-branched and linear alkyl esters [DHNP]	68515-42-4	271-084-6						物質No.47(第5次2011/6/20)	REACH規則 (5-3)
363	ヒドラジン ー水和物、無水ヒドラジン Hydrazine	7803-57-8, 302-01-2	206-114-9						物質No.48(第5次2011/6/20)	REACH規則 (5-4)
364	1-メチル-2-ピロリドン、N-メチル-2-ピロリドン 1-Methyl-2-pyrrolidone	872-50-4	212-828-1						物質No.49(第5次2011/6/20)	REACH規則 (5-5)
365	1,2,3-トリクロロプロパン 1,2,3-Trichloropropane [TCP]	96-18-4	202-486-1						物質No.50(第5次2011/6/20)	REACH規則 (5-6)
366	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7の側鎖炭化水素を主成分とする炭素数6~8のフタル酸エステル類 1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C6-8-branched alkyl esters, C7-rich [DIHP]	71888-89-6	276-158-1						物質No.51(第5次2011/6/20)	REACH規則 (5-7)
367	トリス(クロマト)クロム酸/クロム(III) Dichromium tris(chromate)	24613-89-6	246-356-2						物質No.52(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-1)

山洋 No.	化学物質名	CAS No.	EC No.	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
368	クロム酸ヒドロキシ亜鉛カリウム Potassium hydroxyoctaoxodizincatedi-chromate	11103-86-9	234-329-8						物質No.53(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-2)
369	クロム酸八水酸化五亜鉛 Pentazinc chromate octahydroxide	49663-84-5	256-418-0						物質No.54(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-3)
370	アルミケイ酸耐火セラミック繊維 「物質および混合物の分類、表示および包装に関する2008年12月16日付欧州議会および理事会規則 (EC)No.1272/2008」の付属書VIのパート3の表3.1のインデックスNo. 650-017-00-8に記載されており、以下の3つの条件を満たす繊維。 a)アルミニウムとシリコンの酸化物が、様々な濃度範囲で主成分として(繊維内に)存在する b)当該繊維径の長さ加重幾何平均径からその標準誤差の2倍値を引いた値が6μm以下である繊維 c)アルカリ酸化物とアルカリ土類酸化物 (Na2O+K2O+CaO+MgO+BaO) の含有量が重量ベースで18%以下 Aluminosilicate Refractory Ceramic Fibres	-	-						物質No.55(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-4)
371	ジルコニアアルミケイ酸耐火セラミック繊維 「物質および混合物の分類、表示および包装に関する2008年12月16日付欧州議会および理事会規則 (EC)No.1272/2008」の付属書VIのパート3の表3.1のインデックスNo. 650-017-00-8に記載されており、以下の3つの条件を満たす繊維。 a)アルミニウムとシリコンの酸化物が、様々な濃度範囲で主成分として(繊維内に)存在する b)当該繊維径の長さ加重幾何平均径からその標準誤差の2倍値を引いた値が6μm以下である繊維 c)アルカリ酸化物とアルカリ土類酸化物 (Na2O+K2O+CaO+MgO+BaO) の含有量が重量ベースで18%以下 Zirconia Aluminosilicate Refractory Ceramic Fibres	-	-						物質No.56(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-5)
372	アニリンとホルムアルデヒドの重合体 Formaldehyde, oligomeric reaction products with aniline (technical MDA)	25214-70-4	500-036-1						物質No.57(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-6)
373	ビス(2-メトキシエチル)フタレート Bis(2-methoxyethyl) phthalate	117-82-8	204-212-6						物質No.58(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-7)
374	2-メトキシアニリン 2-Methoxyaniline; o-Anisidine	90-04-0	201-963-1						物質No.59(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-8)
375	4-(2,4,4-トリメチルペンタ-2-イル)フェニール 4-(1,1,3,3-tetramethylbutyl)phenol, (4-tert-Octylphenol)	140-66-9	205-426-2						物質No.60(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-9)
376	1,2-ジクロロエタン 1,2-Dichloroethane	107-06-2	203-458-1						物質No.61(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-10)
377	ジエチレングリコールジメチルエーテル Bis(2-methoxyethyl) ether	111-96-6	203-924-4						物質No.62(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-11)
378	ヒ酸 Arsenic acid	7778-39-4	231-901-9						物質No.63(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-12)
379	ヒ酸カルシウム Calcium arsenate	7778-44-1	231-904-5						物質No.64(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-13)
380	ヒ酸鉛(II) Trilead diarsenate	3687-31-8	222-979-5						物質No.65(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-14)
381	N,N-ジメチルアセトアミド N,N-dimethylacetamide (DMAC)	127-19-5	204-826-4						物質No.66(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-15)
382	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン 2,2'-dichloro-4,4'-methylenedianiline (MOCA)	101-14-4	202-918-9						物質No.67(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-16)
383	3,3'-ビス(4-ヒドロキシフェニル)イソフタレン-1(3H)-オン Phenolphthalein	77-09-8	201-004-7						物質No.68(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-17)
384	アジ化鉛(II) Lead azide Lead diazide	13424-46-9	236-542-1						物質No.69(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-18)
385	2,4,6-トリニトロ-1,3-ベンゼンジスチルベンジウム鉛(II)塩 Lead styphnate	15245-44-0	239-290-0						物質No.70(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-19)
386	ニヒクリン酸鉛、ビスヒクリン酸鉛(II)、鉛(II)ビス(2,4,6-トリニトロベンゼン-1-オラート) Lead dipicrate	6477-64-1	229-335-2						物質No.71(第6次2011/12/19)	REACH規則 (6-20)
387	トリエチレングリコールジメチルエーテル,1,2-ビス(2-メトキシエトキシ)エタン (TEGDME),トリグリム 1,2-bis(2-methoxyethoxy)ethane (TEGDME; triglyme)	112-49-2	203-977-3						物質No.72(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-1)
388	1,2-ジメトキシエタン;エチレングリコールジメチルエーテル(EGDME);ジメチルセロルソール 1,2-dimethoxyethane; ethylene glycol dimethyl ether (EGDME)	110-71-4	203-794-9						物質No.73(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-2)
389	酸化ホウ素、無水ホウ酸、三酸化二ホウ素 Diboron trioxide	1303-86-2	215-125-8						物質No.74(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-3)
390	ホルムアミド Formamide	75-12-7	200-842-0						物質No.75(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-4)
391	メタンサルホン酸鉛(II) Lead(II) bis(methanesulfonate)	17570-76-2	401-750-5						物質No.76(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-5)
392	イソシアヌル酸1,3,5-トリメチル-2-イミダゾリジン-2,4,6-トリオン (TGIC) 1,3,5-Tris(oxiran-2-ylmethyl)-1,3,5-triazinane-2,4,6-trione (TGIC)	2451-62-9	219-514-3						物質No.77(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-6)
393	β-TGIC, 1,3,5-トリス-[(2S および2R)-2,3-エポキシプロピル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン(β-TGIC) 1,3,5-tris[(2S and 2R)-2,3-epoxypropyl]-1,3,5-triazine-2,4,6-(1H,3H,5H)-trione (β-TGIC)	59653-74-6	423-400-0						物質No.78(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-7)
394	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾフェノン (ミチラーケトン) 4,4'-bis(dimethylamino)benzophenone (Michler's ketone)	90-94-8	202-027-5						物質No.79(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-8)
395	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン, 4,4'-メチレンビス(N,N'-ジメチルアニリン),ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メタン (ミチラーベース) N,N,N',N'-tetramethyl-4,4'-methylenedianiline (Michler's base)	101-61-1	202-959-2						物質No.80(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-9)
396	[4-[[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロライド (C.I. ベーシックブルー-26) [4-[[4-anilino-1-naphthyl][4-(dimethylamino)phenyl]methylene]cyclohexa-2,5-dien-1-ylidene] dimethylammonium chloride (C.I. Basic Blue 26) [with ≥ 0.1% of Michler's ketone (EC No. 202-027-5) or Michler's base (EC No. 202-959-2)]※	2580-56-5	219-943-6						物質No.81(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-10)
397	[4-[[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾフェノン]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロライド (C.I. ベーシックバイオレット3), 塩化メチルローザニリン [4-[[4,4'-bis(dimethylamino) benzophenone]methylene]cyclohexa-2,5-dien-1-ylidene]dimethylammonium chloride? (C.I. Basic Violet 3)[with ≥ 0.1% of Michler's ketone (EC No. 202-027-5) or Michler's base (EC No. 202-959-2)]※	548-62-9	208-953-6						物質No.82(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-11)
398	ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-(メチルアミノ)フェニル]メタノール 4,4'-bis(dimethylamino)-4'-(methylamino)trityl alcohol [with ≥ 0.1% of Michler's ketone (EC No. 202-027-5) or Michler's base (EC No. 202-959-2)]※	561-41-1	209-218-2						物質No.83(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-12)
399	α, α'-ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-4-(フェニルアミノ)-1-ナフトール (C.I. ソルベントブルー-4) α, α'-Bis[4-(dimethylamino)phenyl]-4-(phenylamino)naphthalene-1-methanol (C.I. Solvent Blue 4)[with ≥ 0.1% of Michler's ketone (EC No. 202-027-5) or Michler's base (EC No. 202-959-2)]	6786-83-0	229-851-8						物質No.84(第7次2012/6/18)	REACH規則 (7-13)
401	デカブロモジフェニルエーテル (デカBDE) Bis(pentabromophenyl) ether (DecaBDE)	1163-19-5	214-604-9						物質No.85(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-1)
402	ペンタコサフルオロトリデカン酸、パーフルオロトリデカン酸、ペルフルオロトリデカン酸 Pentacosafuorotridecanoic acid	72629-94-8	276-745-2						物質No.86(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-2)
403	トリコサフルオロドデカン酸、パーフルオロドデカン酸、ペルフルオロドデカン酸 Tricosafuorododecanoic acid	307-55-1	206-203-2						物質No.87(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-3)
404	ヘニコサフルオロウンデカン酸、パーフルオロウンデカン酸、ペルフルオロウンデカン酸 Henicosafuoroundecanoic acid	2058-94-8	218-165-4						物質No.88(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-4)
405	ヘプタコサフルオロテトラデカン酸、パーフルオロテトラデカン酸、ペルフルオロテトラデカン酸 Heptacosafuorotetradecanoic acid	376-06-7	206-803-4						物質No.89(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-5)
406	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェニール、エトキシレートwell-defined物質(組成等が分かっている物質)およびUVCB物質、ポリマーおよびその同族体 4-(1,1,3,3-tetramethylbutyl)phenol, ethoxylated - covering well-defined substances and UVCB substances, polymers and homologues	-	-						物質No.90(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-6)

山洋 No.	化学物質名	CAS No.	EC No.	含有の 有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の 含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
407	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖-フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体またはその混合物のいずれも含むUVCB物質およびwell-defined物質(組成等が分かっている物質) 4-Nonylphenol, branched and linear - substances with a linear and/or branched alkyl chain with a carbon number of 9 covalently bound in position 4 to phenol, covering also UVCB- and well-defined substances which include any of the individual isomers or a combination thereof	-	-						物質No.91(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-7)
408	アゾジカルボンアミド、アゾビスホルムアミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド Diazeno-1,2-dicarboxamide (C,C'-azodi(formamide))	123-77-3	204-650-8						物質No.92(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-8)
409	シクロヘキサ-1,2-ジカルボン酸無水物(ヘキサヒドロフタル酸無水物-HHPA) Cyclohexane-1,2-dicarboxylic anhydride (Hexahydrophthalic anhydride - HHPA)	85-42-7	201-604-9						物質No.93(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-9)
410	メチルヘキサヒドロフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-4-メチル フタル酸無水物、ヘキサヒドロ-1-メチルフタル酸無水物、 ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物 Hexahydromethylphthalic anhydride, Hexahydro-4- methylphthalic anhydride, Hexahydro-1-methylphthalic anhydride, Hexahydro-3-methylphthalic anhydride	25550-51-0, 19438-60-9, 48122-14-1, 57110-29-9	247-094-1, 243-072-0, 256-356-4, 260-566-1						物質No.94(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-10)
411	メトキシ酢酸 Methoxy acetic acid	625-45-6	210-894-6						物質No.95(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-11)
412	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジペンチルエステル、分岐および直鎖 1,2-Benzenedicarboxylic acid, dipentylester, branched and linear	84777-06-0	284-032-2						物質No.96(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-12)
413	フタル酸ジイソペンチル、フタル酸ジイソアミル (DIPP) Diisopentylphthalate (DIPP)	605-50-5	210-088-4						物質No.97(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-13)
414	フタル酸n-ペンチル-イソペンチル、n-ペンチル-イソペンチル フタレート N-pentyl-isopentylphthalate	776297-69-9	-						物質No.98(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-14)
415	1,2-ジエトキシエタン、ジエチルグリコール、ジエチルセロソ ルブ 1,2-Diethoxyethane	629-14-1	211-076-1						物質No.99(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-15)
416	N,N-ジメチルホルムアミド、ジメチルホルムアミド N,N-dimethylformamide, dimethyl formamide	68-12-2	200-679-5						物質No.100(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-16)
417	ジブチルスズジクロリド、ジクロロジブチルスズ (DBT) Dibutyltin dichloride (DBT)	683-18-1	211-670-0						物質No.101(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-17)
418	塩基性酢酸鉛 Acetic acid, lead salt, basic	51404-69-4	257-175-3						物質No.102(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-18)
419	塩基性炭酸鉛、炭酸水酸化鉛、亜炭酸鉛、(ビス(炭酸)二 水酸化三鉛) Basic lead carbonate (trilead bis(carbonate)dihydroxide)	1319-46-6	215-290-6						物質No.103(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-19)
420	オキシ硫酸鉛(塩基性硫酸鉛) Lead oxide sulfate (basic lead sulfate)	12036-76-9	234-853-7						物質No.104(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-20)
421	フタル酸ジオキソ三鉛(二塩基性フタル酸鉛) [Phthalato(2-)]dioxotrilead (dibasic lead phthalate)	69011-06-9	273-688-5						物質No.105(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-21)
422	ジオキソステアリン酸(ステアリン酸)三鉛、ジオキソニステアリン酸 三鉛 Dioxobis(stearato)trilead	12578-12-0	235-702-8						物質No.106(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-22)
423	脂肪酸鉛塩(炭素数16~18) Fatty acids, C16-18, lead salts	91031-62-8	292-966-7						物質No.107(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-23)
424	ビステトラフルオロホウ酸鉛、ホウフッ化鉛 Lead bis(tetrafluoroborate)	13814-96-5	237-486-0						物質No.108(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-24)
425	シアンアミド鉛 Lead cyanamidate	20837-86-9	244-073-9						物質No.109(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-25)
426	二硝酸鉛、硝酸鉛(II) Lead dinitrate	10099-74-8	233-245-9						物質No.110(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-26)
427	酸化鉛(II)(一酸化鉛) Lead oxide (lead monoxide)	1317-36-8	215-267-0						物質No.111(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-27)
428	四酸化鉛(オレンジレッド) Lead tetroxide (orange lead)	1314-41-6	215-235-6						物質No.112(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-28)
429	三酸化チタン鉛、チタン酸鉛 Lead titanium trioxide	12060-00-3	235-038-9						物質No.113(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-29)
430	チタン酸ジルコニウム酸鉛、ジルコニウム酸チタン酸鉛 Lead Titanium Zirconium Oxide	12626-81-2	235-727-4						物質No.114(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-30)
431	四塩基性硫酸鉛 Pentalead tetraoxide sulphate	12065-90-6	235-067-7						物質No.115(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-31)
432	C.I. ピグメントイエロー41 Pyrochlore, antimony lead yellow	8012-00-8	232-382-1						物質No.116(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-32)
433	ケイ酸バリウム(鉛をドーブ) Silicic acid, barium salt, lead-doped	68784-75-8	272-271-5						物質No.117(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-33)
434	ケイ酸鉛、塩基性ケイ酸鉛 Silicic acid, lead salt	11120-22-2	234-363-3						物質No.118(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-34)
435	塩基性亜硫酸鉛 Sulfurous acid, lead salt, dibasic	62229-08-7	263-467-1						物質No.119(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-35)
436	四エチル鉛、テトラエチル鉛 Tetraethyllead	78-00-2	201-075-4						物質No.120(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-36)
437	三塩基性硫酸鉛 Tetralead trioxide sulphate	12202-17-4	235-380-9						物質No.121(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-37)
438	二塩基性リン酸鉛、二塩基性亜リン酸鉛 Trilead dioxide phosphonate	12141-20-7	235-252-2						物質No.122(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-38)
439	フラン Furan	110-00-9	203-727-3						物質No.123(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-39)
440	プロピレンオキシド、酸化プロピレン;1,2-エポキシプロパ ン;メチルオキシラン Propylene oxide; 1,2-epoxypropane; methyloxirane	75-56-9	200-879-2						物質No.124(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-40)
441	硫酸ジエチル Diethyl sulphate	64-67-5	200-589-6						物質No.125(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-41)
442	硫酸ジメチル Dimethyl sulphate	77-78-1	201-058-1						物質No.126(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-42)
443	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン 3-ethyl-2-methyl-2-(3-methylbutyl)-1,3-oxazolidine	143860-04-2	421-150-7						物質No.127(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-43)
444	ジノセブ Dinoseb	88-85-7	201-861-7						物質No.128(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-44)
445	4,4'-メチレンジ-ortho-トルイジン、4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジ フェニルメタン 4,4'-methylenedi-o-toluidine	838-88-0	212-658-8						物質No.129(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-45)
446	4,4'-オキシジアニリンおよびその塩、4,4'-ジアミノジフェニ ルエーテル 4,4'-oxydianiline and its salts	101-80-4	202-977-0						物質No.130(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-46)
447	4-アミノアゾベンゼン 4-Aminoazobenzene	60-09-3	200-453-6						物質No.131(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-47)
448	4-メチル-m-フェニレンジアミン(2,4-トルエン-ジアミン) 4-methyl-m-phenylenediamine (2,4-toluene-diamine)	95-80-7	202-453-1						物質No.132(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-48)
449	6-メトキシ-m-トルイジン、2-メトキシ-5-メチルアニリン(p- クレジジン) 6-methoxy-m-toluidine (p-cresidine)	120-71-8	204-419-1						物質No.133(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-49)
450	ビフェニル-4-イルアミン Biphenyl-4-ylamine	92-67-1	202-177-1						物質No.134(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-50)
451	o-アミノアゾトルエン、2-アミノアゾトルエン o-aminoazotoluene	97-56-3	202-591-2						物質No.135(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-51)
452	o-トルイジン、o-メチルアニリン;2-アミノトルエン o-Toluidine; 2-Aminotoluene	95-53-4	202-429-0						物質No.136(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-52)
453	N-メチルアセトアミド、メチルアセチルアミン N-methylacetamide	79-16-3	201-182-6						物質No.137(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-53)
454	1-ブロモプロパン、臭化n-プロピル; n-プロピルブロマイド、 n-プロピルブロミド 1-bromopropane; n-propyl bromide	106-94-5	203-445-0						物質No.138(第8次2012/12/19)	REACH規則 (8-54)
456	カドミウム Cadmium	7440-43-9	231-152-8						物質No.139(第9次2013/6/20)	REACH規則 (9-1)
457	酸化カドミウム Cadmium oxide	1306-19-0	215-146-2						物質No.140(第9次2013/6/20)	REACH規則 (9-2)
458	ヘンタデカフルオロオクタノ酸アンモニウム、ヘラルオロオクタノ酸アンモニウ ム、パーフルオロオクタノ酸アンモニウム (APFO) Ammonium pentadecafluorooctanoate (APFO)	3825-26-1	223-320-4						物質No.141(第9次2013/6/20)	REACH規則 (9-3)
459	ヘンタデカフルオロオクタノ酸、ヘラルオロオクタノ酸、パーフルオロオクタノ酸 (PFOA) Pentadecafluorooctanoic acid (PFOA)	335-67-1	206-397-9						物質No.142(第9次2013/6/20)	REACH規則 (9-4)
460	フタル酸ジペンチル、フタル酸ジイソアミル (DPP) Dipentyl phthalate (DPP)	131-18-0	205-017-9						物質No.143(第9次2013/6/20)	REACH規則 (9-5)

山洋 No.	化学物質名	CAS No.	EC No.	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
461	4-ニルフェノール、分岐および直鎖のトキソレート[フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB物質およびwell-defined物質(組成等が分かっている物質)、ホリマーおよび同族体の個々の異性体やその組合せのどれでもを含んでトキシ化されたものを含む] 4-Nonylphenol, branched and linear, ethoxylated [substances with a linear and/or branched alkyl chain with a carbon number of 9 covalently bound in position 4 to phenol, ethoxylated covering UVCB- and well-defined substances, polymers and homologues, which include any of the individual isomers and/or combinations thereof]	-	-						物質No.144(第9次2013/6/20)	REACH規則 (9-6)
462	硫化カドミウム、硫化カドミウム(II)、カドミウムスルไฟド Cadmium sulphide	1306-23-6	215-147-8						物質No.145(第10次2013/12/16)	REACH規則 (10-1)
463	フタル酸ジヘキシル、ジヘキシルフタレート、フタル酸ジ-n-ヘキシル Diethyl phthalate	84-75-3	201-559-5						物質No.146(第10次2013/12/16)	REACH規則 (10-2)
464	3,3'-[[1,1'-ビフェニル]-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)ジナトリウム、コンゴールレッド(C.I.ダイレクトレッド 28) Disodium 3,3'-[[1,1'-biphenyl]-4,4'-diylbis(azo)]bis(4-aminonaphthalene-1-sulphonate) (C.I. Direct Red 28)	573-58-0	209-358-4						物質No.147(第10次2013/12/16)	REACH規則 (10-3)
465	4-アミノ-3-[[4'-[[2,4-ジアミノフェニル]アゾ]-[1,1'-ビフェニル]-4-イル]アゾ]-5-ヒドロキシ-6-(フェニルアゾ)ナフタレン-2,7-ジスルホネートジナトリウム、クロソールブラック E (C.I.ダイレクトブラック 38) Disodium 4-amino-3-[[4'-[[2,4-diaminophenyl]azo][1,1'-biphenyl]-4-yl]azo]-5-hydroxy-6-(phenylazo)naphthalene-2,7-disulphonate (C.I. Direct Black 38)	1937-37-7	217-710-3						物質No.148(第10次2013/12/16)	REACH規則 (10-4)
466	イミダゾリン-2-チオン、2-イミダゾリンチオン、N,N'-エチレンジチオ尿素、2-イミダゾリン-2-チオール Imidazolidine-2-thione; 2-imidazoline-2-thiol	96-45-7	202-506-9						物質No.149(第10次2013/12/16)	REACH規則 (10-5)
467	酢酸鉛(II)、ビス酢酸鉛(II)、二酢酸鉛(II) Lead di(acetate)	301-04-2	206-104-4						物質No.150(第10次2013/12/16)	REACH規則 (10-6)
468	リン酸トリキシル、トリ(ジメチルフェニル)ホスフェート、リン酸トリ(ジメチルフェニル) Trixylyl phosphate	25155-23-1	246-677-8						物質No.151(第10次2013/12/16)	REACH規則 (10-7)
486	ジクロロカドミウム Cadmium chloride	10108-64-2	233-296-7						物質No.152(第11次2014/6/16)	REACH規則 (11-1)
487	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジヘキシルエステル、分岐および直鎖 1,2-Benzenedicarboxylic acid, dihexyl ester, branched and linear	68515-50-4	271-093-5						物質No.153(第11次2014/6/16)	REACH規則 (11-2)
488	ペルオキシホウ酸ナトリウム、過ホウ酸ナトリウム Sodium peroxometaborate	7632-04-4	231-556-4						物質No.154(第11次2014/6/16)	REACH規則 (11-3)
489	過ホウ酸ナトリウム; 過ホウ酸、ナトリウム塩 Sodium perborate; perboric acid, sodium salt	-	239-172-9 234-390-0						物質No.155(第11次2014/6/16)	REACH規則 (11-4)
498	フッ化カドミウム、カドミウムシフルオライド Cadmium fluoride	7790-79-6	232-222-0						物質No.156(第12次2014/12/17)	REACH規則 (12-1)
499	硫酸カドミウム(II)、硫酸カドミウム(II)無水物・水和物 Cadmium sulphate	10124-36-4 31119-53-6	233-331-6						物質No.157(第12次2014/12/17)	REACH規則 (12-2)
500	2-ベンゾトリアゾール-2-イル-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール(UV-320) 2-benzotriazol-2-yl-4,6-di-tert-butylphenol (UV-320)	3846-71-7	223-346-6						物質No.158(第12次2014/12/17)	REACH規則 (12-3)
501	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール(UV-328) 2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4,6-ditertpentylphenol (UV-328)	25973-55-1	247-384-8						物質No.159(第12次2014/12/17)	REACH規則 (12-4)
502	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナンテトラデカン酸2-エチルヘキシル(DOTE) 2-ethylhexyl 10-ethyl-4,4-dioctyl-7-oxo-8-oxa-3,5-dithia-4-stannatetradecanoate (DOTE)	15571-58-1	239-622-4						物質No.160(第12次2014/12/17)	REACH規則 (12-5)
503	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナンテトラデカン酸2-エチルヘキシルと10-エチル-4-[[2-[[2-(エチルヘキシル)オキシ]-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナンテトラデカン酸2-エチルヘキシルの反応生成物(DOTEとMOTEの反応生成物) reaction mass of 2-ethylhexyl 10-ethyl-4,4-dioctyl-7-oxo-8-oxa-3,5-dithia-4-stannatetradecanoate and 2-ethylhexyl 10-ethyl-4-[[2-[[2-(ethylhexyl)oxy]-2-oxoethyl]thio]-4-octyl-7-oxo-8-oxa-3,5-dithia-4-stannatetradecanoate (reaction mass of DOTE and MOTE)	-	-						物質No.161(第12次2014/12/17)	REACH規則 (12-6)
508	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6~10-アルキルエステル; 1,2-ベンゼンジカルボン酸、デシルヘキシルオクチルジエステルと0.3%以上のフタル酸ジヘキシル(EC No. 201-559-5)との混合物 1,2-benzenedicarboxylic acid, di-C6-10-alkyl esters; 1,2-benzenedicarboxylic acid, mixed decyl and hexyl and octyl diesters with ≥ 0.3% of dihexyl phthalate (EC No. 201-559-5)	68515-51-5 68648-93-1	271-094-0 272-013-1						物質No.162(第13次2015/6/15)	REACH規則 (13-1)
509	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2]([1]と[2]の個々の立体異性体、またはその組合せも含む) 5-sec-butyl-2-(2,4-dimethylcyclohex-3-en-1-yl)-5-methyl-1,3-dioxane [1], 5-sec-butyl-2-(4,6-dimethylcyclohex-3-en-1-yl)-5-methyl-1,3-dioxane [2] [covering any of the individual stereoisomers of [1] and [2] or any combination thereof]	-	-						物質No.163(第13次2015/6/15)	REACH規則 (13-2)
515	ニトロベンゼン Nitrobenzene	98-95-3	202-716-0						物質No.164(第14次2015/12/17)	REACH規則 (14-1)
516	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール(UV-327) 2,4-di-tert-butyl-6-(5-chlorobenzotriazol-2-yl)phenol (UV-327)	3864-99-1	223-383-8						物質No.165(第14次2015/12/17)	REACH規則 (14-2)
517	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(tert-ブチル)-6-(sec-ブチル)フェノール(UV-350) 2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4-(tert-butyl)-6-(sec-butyl)phenol (UV-350)	36437-37-3	253-037-1						物質No.166(第14次2015/12/17)	REACH規則 (14-3)
518	1,3-プロパンスルトン 1,3-propanesultone	1120-71-4	214-317-9						物質No.167(第14次2015/12/17)	REACH規則 (14-4)
519	パーフルオロノナン-1-酸およびその塩とアンモニウム塩 Perfluorononan-1-oic-acid and its sodium and ammonium salts	375-95-1 21049-39-8 4149-60-4	206-801-3						物質No.168(第14次2015/12/17)	REACH規則 (14-5)
520	ベンゾ[def]クリセン (ベンゾ[a]ピレン) Benzo[def]chrysene (Benzo[a]pyrene)	50-32-8	200-028-5						物質No.169(第15次2016/6/20)	REACH規則 (15-1)
526	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA)、BPA 4,4'-isopropylidenediphenol (bisphenol A; BPA)	80-05-7	201-245-8						物質No.170(第16次2017/1/12)	REACH規則 (16-1)
527	ナデカフルオロデカン酸(PFDA) およびそのナトリウムとアンモニウム塩、(ナデカフルオロデカン酸アンモニウム、ナデカフルオロデカン酸、ナデカフルオロデカン酸ナトリウム) Nonadecafluorodecanoic acid (PFDA) and its sodium and ammonium salts/Nonadecafluorodecanoic acid/Decanoic acid, nonadecafluoro-, sodium salt/Ammonium nonadecafluorodecanoate	335-76-2 3830-45-3 3108-42-7	206-400-3 - 221-470-5						物質No.171(第16次2017/1/12)	REACH規則 (16-2)
528	p-(1,1-ジメチルプロピル)フェノール p-(1,1-dimethylpropyl)phenol	80-46-6	201-280-9						物質No.172(第16次2017/1/12)	REACH規則 (16-3)
529	4-ヘptyルフェノール、分岐および直鎖[フェノールの4の位置で炭素数7の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体やその組合せのどれでもを含んだUVCB物質およびwell-defined物質(組成等が分かっている物質)を含む] 4-heptylphenol, branched and linear [substances with a linear and/or branched alkyl chain with a carbon number of 7 covalently bound predominantly in position 4 to phenol, covering also UVCB- and well-defined substances which include any of the individual isomers or a combination thereof]	-	-						物質No.173(第16次2017/1/12)	REACH規則 (16-4)
533	パーフルオロヘキサ-1-スルホン酸およびその塩 (PFHxS) Perfluorohexane-1-sulphonic acid and its salts (PFHxS)	-	-						物質No.174(第17次2017/7/7)	REACH規則 (17-1)
534	ベンゾ[a]アントラセン Benz[a]anthracene	56-55-3 1718-53-2	200-280-6						物質No.175(第18次2018/1/15)	REACH規則 (18-1)
535	炭酸カドミウム Cadmium carbonate	513-78-0	208-168-9						物質No.176(第18次2018/1/15)	REACH規則 (18-2)
536	水酸化カドミウム Cadmium hydroxide	21041-95-2	244-168-5						物質No.177(第18次2018/1/15)	REACH規則 (18-3)
537	硝酸カドミウム Cadmium nitrate	10022-68-1 10325-94-7	233-710-6						物質No.178(第18次2018/1/15)	REACH規則 (18-4)
538	クリセン Chrysene	218-01-9 1719-03-5	205-923-4						物質No.179(第18次2018/1/15)	REACH規則 (18-5)

山洋 No.	化学物質名	CAS No.	EC No.	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の 含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考	関係法令
539	トデカクロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02.13.05.10]オクタデカ-7,15-ジエン("デクロランプラス"TM) [個々のanti-およびsyn-の異性体、またはその組合せを含む] Dodecachloropentacyclo [12.2.1.16.9.02.13.05.10]octadeca-7,15-diene ("Dechlorane Plus"TM) [covering any of its individual anti- and syn-isomers or any combination thereof]	-	-						物質No.180(第18次2018/1/15)	REACH規則 (18-6)
540	1,3,4-チアジゾリジン-2,5-ジチオン、ホルムアルデヒド、4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖(RP-HP) [0.1wt%以上の4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖]の反応性生物 Reaction products of 1,3,4-thiadiazolidine-2,5-dithione, formaldehyde and 4-heptylphenol, branched and linear (RP-HP) [with ≥0.1% w/w 4-heptylphenol, branched and linear(4-HPb)]	-	-						物質No.181(第18次2018/1/15)	REACH規則 (18-7)
542	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物(トリメリット酸無水物) Benzene-1,2,4-tricarboxylic acid 1,2-anhydride(trimellitic anhydride) (TMA)	552-30-7	209-008-0						物質No.182(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-1)
543	ベンゾ[ghi]ペリレン Benzo[ghi]perylene	191-24-2	205-883-8						物質No.183(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-2)
544	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5) Decamethylcyclopentasiloxane(D5)	541-02-6	208-764-9						物質No.184(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-3)
545	フタル酸ジシクロヘキシル(DCHP) Dicyclohexyl phthalate(DCHP)	84-61-7	201-545-9						物質No.185(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-4)
546	八ホウ酸二ナトリウム Disodium octaborate	12008-41-2	234-541-0						物質No.186(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-5)
547	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6) Dodecamethylcyclohexasiloxane(D6)	540-97-6	208-762-8						物質No.187(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-6)
548	エチレンジアミン Ethylenediamine(EDA)	107-15-3	203-468-6						物質No.188(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-7)
549	鉛 Lead	7439-92-1	231-100-4						物質No.189(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-8)
550	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4) Octamethylcyclotetrasiloxane(D4)	556-67-2	209-136-7						物質No.190(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-9)
551	水素化ターフェニル、水素化テルフェニル Terphenyl hydrogenated	61788-32-7	262-967-7						物質No.191(第19次2018/6/27)	REACH規則 (19-10)
-	他のSVHCの含有がある場合は以下に記載ください			-	-	-	-	-	-	
-										REACH規則
-										REACH規則
-										REACH規則

含有禁止物質含有報告書(様式5)

(部品・材料)

※含有禁止物質の含有がある場合はこのシートも記入し提出ください。なお、含有なき場合は提出は不要です。

〈山洋電気品目番号〉		〈製品名〉		No.	
〈製品型番〉		〈製品質量: g〉⇒		g	
〈製造会社名〉		〈所在地〉		〈TEL〉	
〈責任者名〉		〈担当者名〉		〈担当者E-MAIL〉	
〈会社名〉		〈所在地〉		〈TEL〉	
〈責任者名〉		〈担当者名〉		〈担当者E-MAIL〉	

以下、エクセルで入力する場合「製品中の含有率」は自動計算します。緑色のセルのみ入力ください。手書きの場合は「製品中の含有率」も記入ください。

(2) - 1 含有禁止物質 (非含有保証対象物質: 法令に閾値および適用項目がある場合はそれを適用とする)

山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考 (含有の場合、削減予定時期および代替型番を明記)	関係法令
1. 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 (モリオル議定書対象物質)								
1	CFC							オゾン保護法
2	ハロン							オゾン保護法
3	四塩化炭素							オゾン保護法、化審法第二種、有機則、水濁法、廃掃法
4	1,1,1-トリクロロエタン(メチルクロロホルム)							オゾン保護法、水濁法、廃掃法
5	HCFC							オゾン保護法
6	HBFC							オゾン保護法
7	臭化メチル(ブロメタン)							オゾン保護法、特化則第2類
256	ブロモクロロメタン							オゾン保護法
2. 労働安全衛生法第55条(製造、輸入、使用の禁止)								
16	黄りんマツチ							安衛法第55条
17	ベンジジン及びその塩							安衛法第55条、発がん性勧告
18	4-アミノフェニル及びその塩 (4-ビフェニルアミン)							安衛法第55条、発がん性勧告
19	アモサイト							安衛法第55条
20	クロソトライト							安衛法第55条
21	4-ニトロフェニル及びその塩							安衛法第55条
22	ビス(クロロメチル)エーテル							安衛法第55条、発がん性勧告
23	ヘターナフチルアミン及びその塩							安衛法第55条
180	ベンゼンを含む溶剤の含有率、その含有するベンゼンの容量が当該溶剤の5%を超えるもの							安衛法第55条
3. 化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律) 第1, 2種特定化学物質								
68	PCB(ポリ塩化ビフェニル類)							化審法第一種、特化則第1類、水濁法、廃掃法
111	ポリ塩化ナフレン (塩素数が2以上のものに限り)PCN							化審法第一種
112	ヘキサクロロベンゼン							化審法第一種
113	アルドリッ							化審法第一種
114	デイルドリッ							化審法第一種
115	エントリッ							化審法第一種
116	DDT							化審法第一種
117	クロルデン類(ヘプタクロル)							化審法第一種
118	ビス(トリブチルスズ)オキシド							化審法第一種
252	N,N'-ジトリル-p-フェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリル-p-フェニレンジアミン又はN,N'-ジキシリル-p-フェニレンジアミン							化審法第一種
253	2,4,6-トリtert-ブチルフェノール							化審法第一種
254	ポリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチルペンタシクロ[2.2.1]ヘプタン (別名トキサフェン)							化審法第一種
255	ドデカクロロヘンタシクロ[5.3.0.0.2.6.0.3.9.0.4.8]デカン (別名マイレックス)							化審法第一種
286	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール (別名カルセン又はシコホル)							化審法第一種
287	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン							化審法第一種
288	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジtert-ブチルフェノール							化審法第一種
327	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩							化審法第一種
328	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)フルオリド(別名PFOSF)							化審法第一種
329	ヘンタクロロベンゼン							化審法第一種
330	1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名α-ヘキサクロロシクロヘキサン)							化審法第一種
331	1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名β-ヘキサクロロシクロヘキサン)							化審法第一種
332	1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名γ-ヘキサクロロシクロヘキサン)							化審法第一種
333	デカクロロヘンタシクロ[5.3.0.2.6.0.3.9.0.4.8]デカン-5-オン (別名クロルデコン)							化審法第一種
334	ヘキサブROMOフェニル							化審法第一種
335	テトラブROMO(フェノキシベンゼン)(別名テトラブROMOジフェニルエーテル)							化審法第一種
336	ヘンタブROMO(フェノキシベンゼン)(別名ヘンタブROMOジフェニルエーテル)							化審法第一種
337	ヘキサブROMO(フェノキシベンゼン)(別名ヘキサブROMOジフェニルエーテル)							化審法第一種
338	ヘプタブROMO(フェノキシベンゼン)(別名ヘプタブROMOジフェニルエーテル)							化審法第一種
481	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ヘンソキシサチエピン-3-オキシド類(別名エントスルファンまたはヘンソエピン)							化審法第一種
482	ヘキサブROMOシクロデカン(HBCDD)							化審法第一種
521	ヘンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル							化審法第一種
243	ポリ塩化直鎖ハラフィン (炭素数が10から13までのものであって、塩素の含有量が全重量の48パーセントを超えるもの)							化審法第一種
11	1,1'-オキシビス(2,3,4,5,6-ヘンタブROMOベンゼン)デカブROMOジフェニルエーテル(PBDE)							化審法第一種
121	トリクロロエチレン(トリクレン)							化審法第二種、有機則、水濁法、廃掃法
122	テトラクロロエチレン							化審法第二種、水濁法、廃掃法
3	四塩化炭素							化審法第二種
259	トリブチルスズ類(TBT類)、トリフェニルスズ類(TPT類)							化審法第二種
4. ダイオキシン類対策特別措置法								
211	ダイオキシン類 ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾ-p-ダラジオキシン、コプラナーポリ塩化ビフェニル							ダイオキシン法
5. REACH規則付属書XVII 制限物質等								
62	リン酸トリス(2,3-ジブROMOプロピル)							REACH規則 付属書XVII
94	ヘンタクロロフェノール(別名PCP)又はそのナトリウム塩							REACH規則 付属書XVII 特化則第2類
197	PCT(ポリ塩化ターフェニル)							REACH規則 付属書XVII
243	短鎖型塩化ハラフィン(C10-13)							REACH規則 付属書XVII 2002/45/EC
245	アゾ染料・顔料(特定アミンを形成するアゾ染料・顔料)(皮膚接触部位に限る)							REACH規則 付属書XVII ドイツ日用品規制
270	DBBT(モノメチルジブROMOフェニルメタン)							REACH規則 付属書XVII
271	DBB(ジ-u-オキソジ-n-ブチルスチロイドロキシボラン)							REACH規則 付属書XVII

山洋 No.	化学物質名	含有の有無 (有○、無×)	含有量 (mg)	製品中の含有率 (ppm)	含有部位	使用目的	備考 (含有有の場合、削減予定時期および代替型番を明記)	関係法令
272	モノメチルテトラクロロジフェニルメタン(Ugilec141)							REACH規則 付属書XVII
273	モノメチルジクロロジフェニルメタン(Ugilec121,21)							REACH規則 付属書XVII
274	トリス(アジリニジル)ホスフィンキチド							REACH規則 付属書XVII
289	アスベスト類							REACH規則 付属書XVII
290	PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩)							REACH規則 付属書XVII 2006/122/EC
339	三置換有機スルホン化合物							REACH規則 付属書XVII
342	2-(2-メチルエトキシ)エタノール (DEGME)							REACH規則 付属書XVII
343	シクロヘキサン							REACH規則 付属書XVII
340	ジブチルスルホン化合物							REACH規則 付属書XVII
341	ジブチルスルホン化合物(法令外用途は様式2に記入)							REACH規則 付属書XVII
292	ホルムアルデヒド(DMF)							REACH規則 付属書XVII
524	無機アンモニウム塩							REACH規則 付属書XVII
531	多環式芳香族炭化水素(PAH:付属書XVII物質) (皮膚・口腔に直接接触する樹脂部品に限る)							REACH規則 付属書XVII
296	ヘキサフルオロオクタノ酸(PFOA)とその塩							REACH規則 付属書XVII
291	塩化コバルト							EU理事会指令(2003/34/EC)
522	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が1以上の物質)							POPs規則
6. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律								
251	放射性物質							原子炉等規制法
7. 毒物及び劇物取締法「特定毒物」								
275	オクタメチルピロホスホアミド(別名シュラータン)							毒・劇物取締法
276	四アルキル鉛(別名テトラミックス)							毒・劇物取締法
277	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト(別名ハラチオン)							毒・劇物取締法
278	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト(別名メルジマトン)							毒・劇物取締法
279	ジメチル(ジエチルアミド-1-クロロクロロニル)-ホスフェイト (別名ホスファミン)							毒・劇物取締法
280	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト(別名メチルハラチオン)							毒・劇物取締法
281	テトラエチルピロホスフェイト(別名TEPP)							毒・劇物取締法
282	モノフルオール酢酸(別名モノフルオロ酢酸)							毒・劇物取締法
283	モノフルオール酢酸アミド(別名フルオロアセアミド)							毒・劇物取締法
284	モノフルオール酢酸塩類							毒・劇物取締法
285	燐化アルミニウム							毒・劇物取締法
8. 健康と環境に有害な化学品およびその他の製品の製造、輸入、輸出、販売および使用の制限に関するノルウェー規則								
296	パーフルオロオクタノ酸(PFOA)とその塩およびそのエステル							ノルウェー規則 米国PFOA自主廃絶プログラム
9. 特定塩素系難燃剤(バーモント州法)								
478	リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP)							特定塩素系難燃剤(バーモント州法)
479	リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)(TCPP)							特定塩素系難燃剤(バーモント州法)
480	リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)(TDCPP)							特定塩素系難燃剤(バーモント州法)
10. カナダ特定有害物質禁止規則(SOR/2012-285)								
491	BNST: Benzenamine, N-phenyl-, reaction products with styrene and 2,4,4-trimethylpentene							カナダ特定有害物質禁止規則 (SOR/2012-285)
11. 包装廃棄物指令94/62/EC (※山洋電気が出荷する製品を梱包する材料に適用)								
485	梱包又は梱包部内に存在する鉛、水銀、カドミウム、六価クロム(閾値:合計100ppm)							包装廃棄物指令94/62/EC

山洋電気株式会社 御中

年 月 日

社 名

担当部署名

責任者名

担当者名

印

R o H S 指令規制有害物質に関する適合保証書 および含有禁止物質の非含有保証書

当社は、貴社（貴社子会社・関連会社を含む）に販売する下記製品、及び付属部品が、2項の基準(RoHS指令2011/65/EU付属書Ⅱ)に示される許容値に適合していること、および4項の含有禁止物質が非含有であることを保証いたします。
なお、2011/65/EU付属書Ⅲに示される適用除外用途は認められるものとします。

1. 製品

製品名： _____

製品型番： _____

山洋電気 品目番号： _____

RoHS適用除外No.： _____

2. RoHS指令2011/65/EUに基づく含有禁止物質(Hazardous substances)付属書Ⅱ

- ① カドミウム
- ② 鉛
- ③ 六価クロム
- ④ 水銀
- ⑤ PBB（ポリブロモビフェニル）
- ⑥ PBDE（ポリブロモジフェニルエーテル）

含有許容濃度範囲

- ① カドミウム： 100ppm
- ② 鉛： 1000ppm ただし、PVCケーブルでは300ppm(Proposition 65)
- ③ 六価クロム： 1000ppm
- ④ 水銀： 1000ppm
- ⑤ PBB： 1000ppm
- ⑥ PBDE： 1000ppm

*含有率は当該部位の均質材料毎の含有率(質量比)とする。

*RoHS指令適用除外用途は、RoHS指令付属書の最新版を適用する。

3. RoHS指令2011/65/EUに基づく含有禁止物質(Hazardous substances)裏付けデータ 対象製品の I C P 等測定データは別紙の通りです。

4. 含有禁止物質(非含有保証対象物質)

国内外法規制により含有を禁止されている物質。

対象となる含有禁止物質は含有禁止物質含有報告書(様式5b)による。

以上

山洋電気株式会社 御中

年 月 日

社名

担当部署名

責任者名

担当者名

印

RoHS指令追加規制4物質に関する適合保証書

当社は、貴社（貴社子会社・関連会社を含む）に販売する下記製品、及び付属部品が、2項の基準(RoHS指令2011/65/EU(改訂指令2015/863)付属書II)に示される許容値に適合していることを保証いたします。

1. 製品

製品名：

製品型番：

山洋電気 品目番号：

2. RoHS指令2011/65/EU(改訂指令2015/863)に基づく含有禁止追加物質：付属書II

- ① DEHP (フタル酸ビス (2-エチルヘキシル))
- ② BBP (フタル酸ブチルベンジル)
- ③ DBP (フタル酸ジブチル)
- ④ DIBP (フタル酸ジイソブチル)

含有許容濃度範囲

- ① DEHP : 1000ppm
- ② BBP : 1000ppm
- ③ DBP : 1000ppm
- ④ DIBP : 1000ppm

*含有率は当該部位の均質材料毎の含有率(質量比)とする。

3. 上記含有禁止追加物質(Hazardous substances)裏付けデータ 対象製品のGC/MS等分析測定データは別紙の通りです。

以上

改訂履歴

版数	改訂日	主な改訂内容
初版	2005年8月	・制定
2.0	2006年11月	・毒物及び劇物取締法 「特定毒物」を禁止物質に追加 ・2,2,2-トリクロロ-1,1-ヒス(4-クロロフェニル)エタノールを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ヘキサクロロブター-1,3-ジエンを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ペンタクロロフェノール(別名PCP)又はそのナトリウム塩を管理物質から禁止物質へ変更
3.0	2009年12月	・カドミウムの閾値を75から100ppmへ修正 ・2-(2H-1,2,3-ヘンソトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノールを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・アスベスト類を禁止物質に追加(76/769/EEC) ・PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩)を禁止物質に追加(2006/122/EC) ・塩化コバルトを禁止物質に追加(2003/34/EC) ・ホルム酸ジメチル(DMF)を禁止物質に追加(2009/251/EC) ・REACH規則SVHC(高懸念物質)を管理物質化
3.1	2010年3月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第2次物質を管理物質に追加
3.2	2010年5月	・ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩を禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)フルオリド(別名PFOSF)を禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ペンタクロロベンゼンを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ α -ヘキサクロロシクロヘキサンを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ β -ヘキサクロロシクロヘキサンを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ γ -ヘキサクロロシクロヘキサンを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・クロルデコンを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ヘキサブロモフェニルを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ペンタブロモフェニルエーテルを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ヘキサブロモフェニルエーテルを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ヘキサブロモフェニルエーテルを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質)
3.3	2010年10月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第3次物質を管理物質に追加 ・三置換有機スルホン化合物を管理物質に追加(REACH規則 付属書XVII) ・ジブチルスルホン化合物を管理物質に追加(REACH規則 付属書XVII) ・ジブチルスルホン化合物を管理物質に追加(REACH規則 付属書XVII) ・2-(2-メトキシエトキシ)エタノール(DEGME)を管理物質に追加(REACH規則 付属書XVII) ・シクロヘキサンを管理物質に追加(REACH規則 付属書XVII)
3.4	2011年2月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第4次物質を管理物質に追加 ・REACH規則 付属書XVIIを禁止物質に変更
3.5	2011年8月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第5次物質を管理物質に追加
3.6	2012年2月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第6次物質を管理物質に追加 ・ジブチルスルホン化合物、ジブチルスルホン化合物を禁止物質に変更
3.7	2012年10月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第7次物質を管理物質に追加
4.0	2013年3月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第8次物質を管理物質に追加 ・赤りんを管理物質に追加(マイグレーション対策) ・改訂RoHS指令(2011/65/EU)による修正の実施
4.1	2014年1月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第9・10次物質を管理物質に追加 ・エンドスルファンを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)を禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・PFOAを禁止物質に追加(ノルウェー規則) ・電離放射線を禁止物質に追加(日本産業衛生学会の発がん物質(第一群)) ・特定塩素系難燃剤を禁止物質に追加(バーモント州法) ・イソブチル化合物、エチルベンゼン、酸化ブチレン、1,1-ジメチルエチレン、ニッケル化合物を管理物質に追加
4.2	2014年9月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第11次物質を管理物質に追加 ・BNSTを禁止物質に追加(カナダ特定有害物質禁止規則) ・AISステータの提出要求化
4.3	2015年3月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第12次物質を管理物質に追加 ・RoHS指令追加候補物質4物質を管理物質に追加 ・1,2-ジクロロエタン、DDVP、クロロホルム、スチレン、四塩化アセチレン、メチルイソブチレンを管理物質に追加(特化則第2類)
5.0	2015年11月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第13次物質を管理物質に追加 ・ナフレン、リフラクトリセマミックファイバーを管理物質に追加(特化則第2類) ・RoHS指令フタル酸エステル4物質を禁止物質に変更 ・RoHS指令フタル酸エステル4物質の保証書新設
5.1	2016年9月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第14・15次物質を管理物質に追加 ・ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステルを禁止物質に追加(化審法第1種特定化学物質) ・ポリ塩化ナフレンの塩素数を2以上に修正(化審法第1種特定化学物質) ・ポリ塩化ナフレン(塩素数が1以上の物質)を禁止物質に追加(POPs規則) ・無機アンモニウム塩を禁止物質に追加(REACH規則 付属書XVII)
5.2	2017年3月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第16次物質を管理物質に追加 ・オルトトルジンを管理物質に追加(特化則第2類) ・多環式芳香族炭化水素(PAH)を管理物質に追加(REACH規則 付属書XVII)
5.3	2018年2月	・REACH規則SVHC(高懸念物質)第17・18次物質を管理物質に追加 ・ペルフルオロオクタン酸(PFOA)を禁止物質(REACH規則 付属書XVII)に追加 ・三酸化二アンチモンを管理物質に追加(特化則第2類) ・RoHS適用除外用途の修正

改訂履歴

版数	改訂日	主な改訂内容
5.4	2018年11月	<ul style="list-style-type: none">REACH規則SVHC（高懸念物質）第19次物質を管理物質に追加ポリ塩化直鎖ヘラフィン[®]を化審法第1種特定化学物質に記載テカブ[®]ロモン[®]フェニルエーテル（PBDE）を化審法第1種特定化学物質に記載AISを廃止し、chemSHERPA[®]データの提出要求化RoHS適用除外用途の修正